

平成 29 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 4 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 30 年 3 月 22 日（木） 14：00～15：40

◇ 会 場 県庁 1001 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 佐藤亜希子、三浦新一郎、三木潤一、山上絵美

（欠席：尾形律子、清野洋輔）

〈五十音順、敬称略〉

お悔み（総務部長）

開会に先立ちまして、一言申し上げます。

既に皆様御承知のこととは存じますが、本委員会の委員をお務めいただいております連合山形会長の岡田新一氏におかれましては、去る 1 月 9 日に御逝去されました。

岡田委員には、平成 27 年度から本委員会の委員に御就任いただき、委員在任中は、昨年 3 月に策定いたしました行財政改革推進プランの策定に当たり貴重な御意見、御助言を賜るなど、本県の行財政改革の推進に御尽力いただいたところであり、痛惜の念に堪えないところでございます。

これまでの県政へのお力添えに感謝を申し上げ、その大きな御功績に深く敬意を表し、ここに謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

1 開 会

（事務局）

それでは、ただ今から、「平成 29 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第 4 回会議を開催いたします。

はじめに、大森総務部長より御挨拶を申し上げます。

（総務部長）

改めまして、本日は、年度末の大変お忙しいところ、また、このように足元のお悪い中をこの委員会へ御出席いただきまして、高橋委員長を始め委員の皆様にはお礼を申し上げます。

本日、今年度最後の委員会となりますけれども、5 つの議題をお諮りする予定にしております。

1 つ目は「事務事業の見直し・改善」ということで、毎年度の予算編成に合わせて行っておりますこの状況について説明をするものです。

2 つ目は「事務事業評価の進め方」についてでございます。事務事業評価については、評価対象事業の拡大ですとか、今後の進め方の見直しについて説明をするものです。

3 つ目は「公社等の見直し」であります。今年度と昨年度の 2 か年度で実施いたしました公社等の総点検に基づく方向性に沿った取組みを検証いただくものであります。

4 つ目は「山形県戦略的広報基本方針」についてでございます。本県の効果的、効

率的な広報のあり方など、県が組織全体として取り組むべき基本的な方向性をこの度整理いたしました。この内容を御紹介するものであります。

最後に、5点目ですけれども、「県・市町村連携推進方針」であります。行政サービスの安定的な供給や人口減少問題の克服などに向けた県と市町村の更なる連携の方向性を整理いたしましたので、その内容を御報告させていただきます。

限られた時間ではございますけれども、本日も忌憚のない御意見、御助言をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

2 議 事

(事務局)

議事に入ります前に御報告申し上げます。本日の委員会は、委員長とも相談のうえ、岡田委員欠員のまま開催させていただきますので、予め御承知おき願います。

また、本日は尾形委員と清野委員が都合により御欠席でございます。

それでは、議事に移ります。議長は高橋委員長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

(高橋和委員長)

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。

まず、議事(1)の「事務事業の見直し・改善」について、事務局から説明をお願いいたします。

(行政改革課長)

それでは、事務局の方から、事務事業の見直し・改善について、今年度の取組結果がまとまりましたので、御説明させていただきます。資料1を御覧ください。

まず、1ページを御覧ください。「1 取組みの趣旨」ですが、山形県行財政改革推進プランに基づきまして、徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中、行政事務の簡素・効率化を図るもので、毎年度、全庁的に取り組んでおります。

「2 対象事業」ですが、予算事業及び予算以外の事務事業等の全事業を見直し・改善の対象としております。今年度につきましては、予算額1,000万円以上、県債と一般財源の合計200万円以上かつ今年度末に事業開始から5年以上経過等の一定の条件を満たす事業につきまして、重点的に見直し・改善に取り組んでおります。

なお、予算事業につきましては、今年度当初の歳出額の事業費ベースで、県全体で6,132億円という予算規模になっておりますが、そのうち約6割は人件費、公債費や社会保障関係経費等の義務的経費が占めておまして、残る4割、約2,500億円の政策経費等を対象に見直し・改善を行ったというものでございます。

「3 見直し・改善の視点」につきましては、①必要性、②役割分担の視点など6項目を設定して、今回見直しを図ったというところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。今年度の事務事業の見直し・改善の取組み結果は、件数といたしまして、一番上の二重丸にございますが、424件、予算の削減額は事業費ベースで55億4,000万円、一般財源ベースで32億8,500万円、削減事務量は34,679時間となりました。

今回の見直し・改善の主なものについて御説明申し上げます。まず、4ページを御覧ください。上の方の子育て推進部の中で「企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業費」につきましては、業務量の縮減につながるよう、山形いきいき子育て応援企業の認定有効期間を現在の2年間から3年間に延長いたしました。これにより、企業側の業務軽減のメリットも見込めますし、また、働きやすい環境づくりに対

する奨励金について交付実績を踏まえて所要額を見直したというものでございます。

次に、健康福祉部では「『生涯活躍のまち』推進事業費」につきまして、平成27年度から山形版CCRC（高齢者が健康なうちに入居して、終身で過ごすことが可能な生活共同体）の基本コンセプトを策定し、市町村の構想策定等を支援してきたところでございますが、今年度末までには県内4市町で構想が策定される予定でございます。今後は先行市町のモデルを参考に助言、支援を行っていくということといたしまして、本事業は廃止することといたしました。

さらに、6ページを御覧ください。一番上の会計局でございます。「工事検査事務」につきましては、完成工期の分散化を促すことで完成検査の実施時期を平準化することにより、工事検査に要する業務時間の縮減を図るものです。

次に、8ページを御覧ください。警察本部の事業でございます。「電子計算機等運営費」につきましては、汎用コンピュータのうち1式を廃止してシステムをWeb化することにより、開発等に係る業務分担の軽減及びコスト縮減を図ったものでございます。

9ページ以降につきましては、各事業の詳細について個票を掲載しております。

以上が取組結果の概要ですが、県といたしましては、行財政改革推進プランの下、引き続き事務事業の見直し・改善に積極的に取り組み、事務量の縮減、行政経費の節減、徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中を図りながら、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいりたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

（高橋和委員長）

ありがとうございました。

では、ただ今の御説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

（佐藤亜希子委員）

「事務事業の見直し・改善について」ということで、1ページの取組みの趣旨に書かれているように、今年度はという記載になっていますが、職員のワーク・ライフ・バランスを推進することが大前提で取り組まれているというふうに認識をしております。

その結果として、2ページ目に見直し件数と効果が示されていますけれども、果たしてこの大前提となっている職員のワーク・ライフ・バランスが推進されているかという点が、この件数と効果からはちょっと見えづらいというのが正直な感想です。

特に見直し効果の「削減される事務量」については、算出方法があるとは思いますが、この数字を見てそれがどの程度のものなのかということが本当に見えにくいように思います。むしろ、効果として提示するのであれば、例えば、職員の皆さんの有給休暇の取得率が上がったとか、事業の見直しによって職員の皆さんの働く環境が改善されたという数字を出していくというのも一つの方法なのではないかと思えます。時間を減らして、事業も減らしたけれども、また新たな事業が出てきて、プラスマイナスが結局0になってしまったということも無きにしも非ずなのではないかなと思えますし、数字の結果が先行してしまっていて、それに終わらずに、職員の皆さんの働く環境が本当に改善されるような取組みを期待したいと思えます。以上です。

（三木潤一委員）

毎年度、見直し・改善について努力されていることは、重要なこととは思いますが、お尋ねしたい点は、効果について、削減件数と時間がこれだけ削減されたと

か、金額がこれだけ削減されたということはわかるのですが、その金額の妥当性というのがこれだけではわかりません。

選択と集中というのが最初に書かれているわけですが、この削減された時間数というのは、仕事自体が減って、多分人員も減って、それでも存在しなくなっているのか、違う選択をして集中するところに振り分けられているのか、そこら辺がちょっと見えないので、どういう感じになっているのかを教えてくださいと思います。

それから、その削減した金額というものが、次の事務事業評価とも関係するののかと思うのですが、例えば、アウトカムやアウトプットの指標など、何らかの基準があって、それを実現していくうえで削減されているということになれば、成果があっても縮小してしまうことになる。そういうことではいけないと思いますので、この削減というものがどういう成果に対して考えられているものかということをお尋ねしたいと思います。

(高橋和委員長)

同じような御意見だと思います。よろしくお願いします。

(行政改革課長)

1つ目の御質問につきましては、今回3万4千時間と業務量の縮減ということで実績が出ているわけですが、ここにつきましては、来年度に向けて今年度実施している事務事業について見直しを行ったところで、これを削減したことによって、ライフ・ワーク・バランスにどのように貢献しているかという実績等についてはまだ出ていないところでございます。ただ、事務事業の見直しにつきましては、毎年度やっております、その中の成果を見ますと、わずかではございますが、時間外等につきましては減少傾向にありまして、総時間数というところでも効果は出ているのかなと思っているところでございます。

あと、事務事業の削減について、どういう基準でということではございますが、こちらにつきましては、先ほど、視点のところでも御説明したとおり、今回は予算事業の中の政策経費と言われるものを対象にやってきたわけです。その中で6つの視点でチェックをかけ、見直し・改善を、一つひとつを対象に実施してきたというのが過程でございます。

(三浦新一郎委員)

今の質問に関してですけれども、ワーク・ライフ・バランスのために見直しをしているということだけではないと思います。もちろんそれもあるのですが、やはり事務事業の評価をすることによって、その事業がどういう効果を上げているか。その辺も踏まえて見直しをやっていくべきだと思いますので、次の議案にも関係するのですが、今後は事務事業の評価というものを更にアクションプランまで拡大をして、より広く事業の効果を上げていくということですので、それと合わせて、県民のための効果になっているかどうかということと、ワーク・ライフ・バランスの観点も踏まえ、見直しをしていただいている過程にあるのではないかと、いうふうに見ておりました。

ぜひ、議案2も踏まえて、より効果が出るかどうかという事業評価も踏まえての見直しを来年度以降やっていただけたらと思います。

(行政改革課長)

ありがとうございます。今、三浦委員からもお話がありましたとおり、事務事業の見直しにつきましては、どちらかと言えば内部での評価を中心にやってきたわけですが

けれども、先ほどお話がありました事務事業の評価ということで、今度は外部評価という視点も入れて事務事業全体につきまして、見直しを図っていきたいと考えているところでございます。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。

事務事業の見直しについては、時間の削減だけではなくて、どういう効果を生んでいるかというところが実際には問題になってくるということなので、次の議題と合わせてということにしたいと思います。

次の議題に移ってもよろしいでしょうか。

(高橋和委員長)

では、続きまして、議事(2)の「事務事業評価(事業レベルのP D C A)の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

(行政改革課長)

それでは、事務事業評価について、御説明申し上げます。資料2を御覧ください。

1番の評価対象事業の拡大の考え方ということでございますが、本県のP D C Aサイクルにつきましては、施策レベルでは「総合政策審議会」、事務事業レベルは「本委員会」で、御協議いただくこととしています。その概念図が右側のピラミッド型になっているものでございます。

事務事業レベルの評価対象事業は、現在18事業を選定させていただいていますが、今年度第1回委員会では、県民に対する説明の観点から総合発展計画の主要施策とリンクしていた方がわかりやすいといった御意見をいただいたところです。そこで、県政推進に向けたP D C Aサイクルを更に浸透させ、県民に対する説明責任を果たすため、評価対象事業を一定数確保いたしまして、総合発展計画の主要施策と事務事業評価の関連性を明確にするため、「短期アクションプラン」の主要事業に対応する事業を追加したいと考えております。これにより、従来の『29年度当初予算の「重点項目推進特別枠」活用事業』に、『30年度当初予算の「県政運営基盤強化特別枠」活用事業』及び『短期アクションプランの主要事業に対応する事業』を追加することから、評価対象事業は約300事業ということで現在考えております。今、申し上げた評価対象事業は、1番の3つ目の丸ということでございます。

続きまして、平成29年度実施事務事業の評価の進め方でございます。来年度、事務事業評価で対象とする事業は、当初評価対象に設定いたしました『29年度当初予算の「重点項目推進特別枠」活用事業』18事業です。これらはまず、4月から5月にかけて、各部局の事業評価会議で内部評価を行いたいと考えております。その後、外部評価を行うこととなりますが、委員会の限られた時間の中で全ての事業を評価・検証するというのは難しい面もございますので、資料に記載の流れで進めさせていただきたいと考えております。まず、内部評価結果を6月にホームページで公開し、一般県民の方々から意見募集を行います。次に本委員会で①29年度当初予算の「重点項目推進特別枠」活用事業の中から主な事業を選定して評価・検証を行っていただく一方、②それ以外の事業につきましても、内部評価結果や県民意見に対して各部局で検討した対応方針について評価、検証いただきたいと考えております。

その後、評価結果につきましては、県ホームページで公表いたしまして、再来年度の当初予算に反映させていくというような流れで考えております。

以上、よろしくお願いたします。

(高橋和委員長)

では、ただ今の御説明について、御意見があれば、ぜひ御発言をお願いします。

(山上絵美委員)

素朴な疑問で申し訳ないのですが、外部評価の結果をホームページで公開して意見募集というのは、一般の県民にお願いする形なのでしょうか。

(行政改革課長)

お願いというか、ホームページに内部評価をした結果について公表することで、それについて御意見のある方は、御意見を県の方に出していただくというような形を考えております。

(山上絵美委員)

このようなことで意見を出される方というのは、1件当たりどれ位の人数がいるのでしょうか。

(行政改革課長)

このやり方については、今までやったことがないので、その実績というものは、今のところはっきりはわかりません。

(山上絵美委員)

わかりました。

(高橋和委員長)

他に、御意見、御質問等ありますか。先ほどの議題を絡めても構いませんし。

(三浦新一郎委員)

とても積極的な内容で、300の事業を評価するというのはすごいことだと思いますし、短期アクションプランと連動する形で事業評価をやるのは良いことだと思うのですが、公開する事業が300ということになると、かなり複雑な公開になってしまうので、わかりにくいのではないかという気がいたします。なので、意見を求めるところは特に重要な事業の中から優先順位を決めて、例えば、100位の事業を選んでいただくとか、そうした方がむしろわかりやすく回るのではないかという気がしますので、その点も加味して検討していただいた方が良いかと思います。

(佐藤亜希子委員)

事業をホームページで公開して意見を募集しても出て来るのかなと。今考えてみてもなかなか意見を出しづらい環境ではないのかなと思います。例えば、文章でコメントをもらうだけではなくて、質問形式にして選択式で回答できるような、県民の皆さんの思いを広く出してもらえるような手法というのは色々あると思うので、なるべく意見が多く出るような仕組みを最初に作っていくということも大切なのではないかと思います。

(行政改革課長)

貴重な御意見ありがとうございます。出すだけではなくて、意見をもらうというのが目的でございますので、今、委員から御提言いただいたものにつきましても参考にさせていただいて、やり方、進め方について検討させていただきたいと思います。

(高橋和委員長)

例えば、100 の事業が出てきたときに、分野別に分けておいて、ここに行ったらここに行けるというように、チャートでちゃんと自分の行きたいところに行けるような仕組みがないと、100 個見ながら探していくというのは非常につらいかなと思います。去年からずっと、今回の広報戦略にも出ていますけれども、ちゃんと届けたい人のところに届いているのかというのが課題になってきたと思いますので、その点も含めて今後御検討いただければと思います。

(総務部長)

三浦委員から 300 は多すぎるというお話がありました。極端なことを言うと、ここで一つひとつ 300 事業を一から見ていただくことは不可能だと思います。300 を 100 とか 50 とか、県が重要なもの、あるいは重点的だと思うものをお示しするのが良いかどうかというのを正直悩んでいるのですが、こちらが、ある意味批判される側から恣意的にこれをピックアップするよりも、きちんと一旦 300 全てをお示しして、何らかの御意見があるものは自由に言ってくださいという中で、県では内部評価で是としているものについて、批判をし得る状態を作るとするのがまずは大事なのかなと。そういう意見が来たものをきちんとこのテーブルにお示しをして、その中でまたこれについては更に意見があるとか、この意見はどうだとか、そういうような議論をしていただくということで、一旦県の事業を各分野それぞれありますから、できるだけ広い分野で意見を言っていただく機会を提供する、批判を受ける場面を提供するというので、県の中の緊張感を持たせようということもあわせて、今回はこの方針で考えさせていただいたということでございます。

また、そのPDCAのチェックのところ、なかなかこれではやりにくいということであれば、このやり方自体をPDCAというものもありますので、色々御指導いただければと思います。

(三木潤一委員)

先ほどに関連してなのですけれども、資料1の3番のところでも成果検証をしていると書かれておりますし、今後事務事業の評価もしていくということですので、やはり成果指標というものを設定することが必要だと思います。その設定自体難しいことだとは十分わかっているのですが、事業に携わっている方が、ある種、目標とするような何らかのものがある程度明確に定まっていないと、結局、評価がしづらくなります。例えば、よく見受けられるのは、啓発事業をやって、会議の回数とかだけで達成されたと評価する。それはちょっと違うでしょうと。何をそれで測れば良いのかというのは、まさに難しい問題ですけれども、ぜひ可能な限り、無理のない範囲で御検討いただきたい上で、こういう評価を進めていただければと思います。

(行政改革課長)

事務事業の評価については、現在、やはり委員がおっしゃるとおり、成果指標と実績、活動指標を設定していない事業もございます。そういうものにつきましても、今回外部評価、事務事業評価を行うことによって、それぞれ評価指標なり、目標を定めていただいて、その目標を達成しているかしていないか、そういうことをはっきり担当にも、県内部にも、外にもお示しすることが大事ではないかということで、300 事業なりを一定数確保して、目標も全て設定していただくというようなことを現在考えているところでございます。

(高橋和委員長)

誰にとつての成果かというところは非常に難しい問題だとは思いますが、少なくとも外部評価に曝すことで、内部の人たちが緊張感を持って目標達成に向かってもらえるということは期待できるかと思しますので、次年度の事業評価をぜひしっかりやっていただきたいと思います。

(高橋和委員長)

他に、議題(2)について御意見はよろしいでしょうか。

では、次の議題(3)「公社等の見直し」に移ります。事務局から説明をお願いします。

(行政改革課長)

それでは、公社等の見直しにつきまして、御説明申し上げます。資料につきましては、資料3になります。

公社等につきましては、28、29年度の2か年かけて「総点検」を実施いたしました。本委員会でも御意見をいただいたうえで、今後の方向性を整理したところでございます。今後は、この方向性に沿って「公社等見直し計画」を毎年度作成いたしまして、不断の見直しを行いながら、運営管理の適正化を進めていくこととなります。

本日は、各公社等の総点検の結果に基づく現在の取組状況等について御報告させていただきます。資料に沿って説明させていただきます。

資料3につきましては、総点検の検証結果と整理した今後の方向性、それに対する取組状況等をそれぞれまとめております。本日は、総点検において「◎」としたもの以外の項目がある公社等を中心に説明をいたします。◎というのは、特に問題がないという評価をいただいた検証結果でございます。

1 ページ目、1 番「企業振興公社」、3 番「産業技術振興機構」、5 番「観光物産協会」、7 番「やまがた農業支援センター」につきまして、経営健全性の欄ですけれども、「○」としておりました。これらは県が損失補償や貸付を行っておりますが、その返済等は計画的に行っており、引き続き適正な資産管理に努めてまいります。

8 番「漁業信用基金協会」につきましては、経営基盤強化のため全国協会との合併に向けた協議に参加し、準備を進めているというものでございます。8 番の費用対効果の部分でございます。

続きまして、2 ページを御覧ください。11 番「系統豚普及センター」は、肉豚等の販売拡大や経費削減に努めた結果、平成 28 年度決算において累積損失を解消しております。

続きまして、12 番「水産振興協会」につきましては、同様に累積損失が生じており経営健全性「△」としておりましたが、稚魚や稚貝の販売により平成 28 年度も黒字を確保しており、残る累積損失についても、計画期間内の解消に向け引き続き努めていくこととしております。

続きまして、13 番「林業公社」につきましては、分収林事業の運営のため、県の損失補償や貸付が多額となっていることから、経営健全性「△」としておりました。取組みとして、これまでは5年毎の作成・公表としていた「長期収支見通し」につきまして、状況の変化を踏まえ毎年度検証したうえで経営の見直しを図ることとしたものです。引き続き、不断の見直しを図ってまいります。

17 番「道路公社」につきましては、平成 42 年度の事業終了に向け、引き続き効率的な経営を行ってまいります。

18 番「住宅供給公社」につきましては、従来の大規模宅地開発について、蔵王みはらしの丘を最後に終了としまして、今後は人口減少対策や市町村支援の新たな役割に

対応する方向で見直すこととしておりました。蔵王みはらしの丘は、現在分譲中の136区画のうち100区画を販売済で、引き続き順次販売を行ってまいります。新たな役割への対応といたしましては、公社の定款の目的に「既成市街地の住環境改善」を追加しまして、愛称を「山形県すまい・まちづくり公社」と定めたほか、県・市・大学が連携して取り組む「空き家買取り再販モデル事業」等に取り組んでいるところで

3ページを御覧ください。19番「やまがた教育振興財団」につきましては、当初計画のとおり、特定資産を取り崩しながら、効率的な運営と奨学金制度の活用促進を図ってまいります。

20番「私立学校振興基金協会」につきましては、預託による融資あっせん事業等、今後の法人運営のあり方検討を行っております。来年度の理事会でそちらの協議を行ってまいります。

4ページを御覧ください。30番「山形鉄道」、31番「埋蔵文化財センター」につきましては、現在、累積損失があり、まだその解消の目途が立っておりません。山形鉄道は、29年度上半期の実績では前年と比べて鉄道収入が伸びているなど順調に推移しております。引き続き収支改善に取り組んでまいりたいと考えております。埋蔵文化財センターにつきましては、累積損失の主たる要因であります退職給付引当金の不足、過年度法人税の納付に伴う損失につきまして、対応策を引き続き検討してまいりたいと考えております。

最後に、32番「体育協会」でございますが、特定資産の計画的な管理、自主財源確保につきまして検討してまいります。

今後とも、各公社等につきましては、毎年度の公社等見直し計画の作成を通じまして、不断の見直しに努めてまいります。

資料の説明は以上となります。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。

では、ただ今の説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

特に御意見はございませんか。一つひとつについてお聞きしたり、既に議論をしているので、個別の話は出て来ないかと思いますが、全体的な話でも何かありましたら。

では、これはこのままの方向性で進めていただくということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、続きまして、議事の(4)「山形県戦略的広報基本指針」について、事務局から説明をお願いします。

(広報推進課長)

広報推進課長の菅野でございます。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

資料は2つ用意してございます。A3版のカラー刷りの資料4-1と、A4の綴りの資料4-2でございます。本日は資料4-1の「『山形県戦略的広報基本指針』の概要」で御説明させていただきたいと思っております。

本基本指針でございますけれども、戦略的広報の意義でありますとか、県内外更には世界に向けた効果的で効率的な広報のあり方など、山形県庁の組織全体として取り組むべき基本的な方向性を整理し、本県の情報発信の政策の成果を最大限に高めていくため策定するものでございます。

まず、左上の薄い草色のところに「現状」と「課題」と掲げさせていただいておりますけれども、「本県の魅力が県外に十分に伝わっていない」などの様々な御指摘をいただいているほか、ここに記載のとおり、社会や環境の変化というものがございます。

それで「課題」でございますけれども、行財政改革推進プランでも提起いただいている様々な事項であったり、あとは広報の計画性の不足、訴求対象や状況に応じた的確な広報が出来ているかということに対する対応がございます。

これらを受けまして、中央の青い部分でございますが、情報を必要とする方に的確に発信し、わかりやすく伝えるため、まず左側の方でございますけれども、「『戦略的広報3分野』の特性に応じた広報の推進」と右側の「『戦略的広報5原則』の全庁展開」ということで、取組みを進めることと整理したところでございます。

まず、中央の「『戦略的広報3分野』の特性に応じた広報の推進」でございましてけれども、明確な目的とターゲットを意識して、局面に応じた対応が求められますので、それらの広報を3分野に分類して、それぞれに応じた適切な手法や媒体を用いて広報を実施していくとしたものでございます。

1つ目の分野は、(1)の部分でございますけれども、県と県民等との「良好な信頼関係」の構築に向けた「県民等の理解と信頼を得る広報」でございます。この分野は、情報の受け手、県民等になりますけれども、様々な企業、団体、メディア等ございますけれども、明確化・細分化し、受け手目線の「伝わる」広報の実践を進めるといふふうに整理してございます。そして、県民に知ってもらいたい情報を積極的に発信し、また、それらについての意見・反応の把握と分析に努めて、更に施策等に反映させていくと。更に多様な媒体の効果的な活用を図っていくと整理させていただいております。

2つ目の分野は、「『外』の『活力』を呼び込む広報」でございます。県外・海外などに視点をおいて、観光であったり、移住であったりの「人口の力」、それからビジネスであったり、企業であったり、「経済力」を本県に引き込む広報の実践ということになります。ここでは、対象市場におけるターゲットを見極め、その対象市場のニーズに対応した効果的な手段とタイミングで、訴求力の高い情報を発信すると整理してございます。また、多様なメディア等との関係づくりや広報チャンネルの開拓も進めていくこととしております。

3つ目は、「危機管理に係る公報」でございます。災害や事件・不祥事等、様々な「危機」、リスクがございますけれども、その際の適切な対処や県民の安全・安心の確保の部分でございます。危機の発生前におきましては、未然防止や実際に危機に際したことを予見して、迅速・正確・わかりやすい情報発信に向けた計画の策定など、更には、実際に災害が発生した時には、県民が必要とする情報を迅速・的確に発信する、事前と危機発生時と2つのリスクの広報を整理したところでございます。

それから、右側の「戦略的広報5原則」ですけれども、ここに掲げましたような5つの原則を全庁的に意識して取組みを展開することとしてございます。

1つ目は「組織的かつ体系的な取組み」。それから2つ目として、「訴求対象・テーマを明確化」。3つ目の「持続的な展開」は、一過性ではなく、更に新鮮な頻度の高い情報の更新など持続的な展開。それから4番目として、情報発信のタイミングを事前に定め、また、ターゲットや媒体特性の適合性を考慮して、手段の選択を行っていくものです。最後の5番目の「グローバル目線」は、訴求対象として世界を意識して、広報の手段は、しっかりと斬新性や一番性など、目立つことに留意した広報を進めていくこととしました。

それから、下の青いバーになりますけれども、以上の取組みに当たって、この「3分野」と「5原則」による情報発信の効果を測定し、見直し改善を図っていけるよう

な「PDC Aサイクルの確立」も併せて進めてまいります。

一番下段になりますけれども、このような全庁的な広報の強化の取組みに当たりましての推進体制として、今年度、部局横断の「戦略広報会議」を設置してまいります。年度ごとに広報の主要なテーマを定めて、関係部局が連携し重点的に取組みを進めてまいりたいと考えております。

各部局におきましては、部局長のマネジメントの下で、このような広報を戦略的にそれぞれの政策の中で明確化し、次長級の報道監を置いておりますので、その報道監が中心となって広報を束ね、更に他部局との連携を図っていくこととしております。また、報道監を中心に庁内・部局内の広報の成果を把握・評価し、更にその取組みの磨き上げを行うことで、職員一人ひとりの広報の取組みを適切に評価し、職員の達成感やモチベーションを高め、更に県としての広報力を高めていくような取組みを進めてまいりたいと考えております。

以上がこの度取りまとめた指針の概要となります。よろしく願いいたします。

(高橋和委員長)

ありがとうございます。

では、山形県戦略的広報基本指針について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(三浦新一郎委員)

戦略的広報基本指針の策定ということで、各部局横断的に戦略を進めていくという新しい取組みでありまして、これまでにない視点が入っていて、とても良いと思います。広報戦略策定の趣旨には、県内外さらに世界に向けた効果的で効率的な広報のあり方を検討すると記載されています。今後、どのような人、セグメントを重点ターゲットとするのかが効果的で効率的な広報戦略を展開するカギになるのだろうと思います。例えば、県産品を買っていただきたい人とか、山形に観光に来ていただきたい人とか、県内に工場を移転する可能性がある企業とか、山形に就職する可能性のある学生とか、戦略ターゲットとシナリオというものをしっかり持ってやっていただきたいと思います。

また、部局横断の施策でありますので、部局の利害関係を越えて、優先順位の高い施策というものを議論していただいて、将来の山形県のために一丸となってメリハリのある戦略というものをぜひ立てていただきたいと思います。以上です。

(広報推進課長)

ありがとうございました。2つアドバイスを頂戴したと思います。1つ目のセグメントの部分ですけれども、本県、各部局で様々な政策展開をしておりますけれども、やはりその政策を展開する上でのメインのマーケットというか、市場というのは必ずあるかと思えます。そのメインのマーケットにおいて、更にそこを細分化して、いつ、どういう時期に、観光客であったり、若しくは資本であったり、移住者であったり、それぞれの政策の検討段階において、しっかりと計画的に戦略的な広報を展開していくということを全庁的に意識して、ぜひ進めていきたいと考えております。

それから、部局横断につきましては、やはりその絶好の機会というのが、例えば、今回でいうと東北中央自動車道の開通など、様々な部局が共通してターゲットとしていけるチャンスがあるかと思えますので、特にそういうところの連携をしっかりとってまいりたいと考えております。

(総務部長)

今週の頭に4月1日付けの組織と人事を公表させていただいておりますけれども、その中で、総務部に改革推進監という次長級を置くことにしております。この戦略的広報をしっかりと進めるといふことと、もう一つ並行して進めております見える化委員会。情報公開・提供の検証、見直しと。行財政改革全般が一応所掌ではあるのですけれども、この2本が今回の改革推進監のメインのテーマだといふふうに意識をして職を設置させていただいております。委員と同じ名字の職員が就きますけれども、そういうことでこういう今までなかったポストも置きながら、部局横断的にとらまえて、メリハリをつけてこういったことに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(高橋和委員長)

他に御意見のある方はいらっしゃるでしょうか。

(佐藤亜希子委員)

このように広報に特化した基本方針が提示されたということは、この委員会の委員の皆様がこれまで出してきた思い入れが十分に反映されたのではないかと大変大きく評価したいと思っています。

情報はやはり発信側と受け手側で温度差があるのは当然のことですので、なかなか難しい部分も正直あると思います。当たり前のことではあるのですけれども、公の広報であるといふことと、公であるが故に非常に影響力が高いということを前提にさせていただいて、まずは正確な情報をわかりやすく発信していくということが大切なのではないかと思っております。

それから、基本方針の推進体制の「(2)組織風土の醸成」のところにもあるのですけれども、紙やSNSといった広報媒体だけではなくて、やはり職員の皆さん自身も県政にとっての重要な広報パーソンであるということを共通認識として持って取り組んでいただければと思います。この計画推進に対しては、個人的にも非常に期待しております。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。他に御意見は、よろしいですか。

(山上絵美委員)

広報媒体にはSNS等色々あるわけなのですけれども、Yahooなどのトップページに出るような情報について、それはどういったことなのだろうと思って山形県のホームページを開いても何も出ていなかったりすることがあります。やはりその辺の連携などもぜひお願いしたいと思ったところです。

(高橋和委員長)

御検討ください。

他に御意見は、よろしいでしょうか。

先ほど、佐藤委員からも出ましたように、ここ何年もずっと広報、広報と言いつけてきたので、こういう形でしっかりと委員会でも出してもらえると、成果があったのかなと思いますし、これからもぜひここはうまく機能していくことを期待しております。

この項目についてはよろしいでしょうか。

それでは、本日欠席されている委員から、事前にお預かりしている御意見等があれ

ば、紹介してください。

(行政改革課長)

今日欠席なさっています清野委員から御意見ということで賜っておりますので、御披露申し上げたいと思います。

①県外、加えてグローバルな視点に立っての広報については、山形の立地や気象条件等を覆す戦略的な情報発信が課題です。世界的には、特にアジアやアフリカ圏において「おしん」は絶対的な日本の象徴であり、認知度は抜群です。古き良き日本の原風景や「おしん」のロケ先を巡るパッケージには一定の集客が見込まれると思います。著作権の問題などいろいろあるかとは思いますが、検討する価値はあると思います。

②地域おこし協力隊の任期を終えた隊員を巻き込んだ戦略会議は効果的だと思います。彼らは、県外から知らない土地に住み、地域との密接なコミュニティを築き、情報発信をしています。しかしながら、任期を終えた隊員が一番困っているのは、その先にある「生業」です。いくらこの土地が大好きになっても、生計をたてることができなければ彼らは他の土地や地元へ帰らざるをえません。県外からの移住に関しても共通の問題があり、課題やサポート体制の生の助言が得られると思います。

以上でございます。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。他に御意見等はございませんでしょうか。

個人的な見解なのですが、山形駅を今年の冬ずっと利用しているのですけれども、外国人観光客が非常に多くなっているという印象があります。何が功を奏しているかというのはわかりでしょうか。どういう広報手段が彼らに一番影響を与えているかということ把握されているでしょうか。

(広報推進課長)

観光の所管部局では、動画やSNSなどを積極的に活用して諸外国に対するPRをしております。独自のアカウントを取ってSNSなどを展開しております。東北観光推進機構という東北6県の連携体でインバウンドについても、特にアジアを中心に積極的にPRしているようでございます。

県内については、Wi-Fi環境やサイン環境などを様々整備していると聞いております。

(高橋和委員長)

アピールするのは良いのですが、向こうが何に反応しているかというところを見ていかないとわからないのではないかと思います。

(広報推進課長)

ただ今、清野委員からも「おしん」についての御意見がありましたけれども、やはりアジアにおける本県の魅力の一つとして、雪であったり、冬であったり、そういうものがあるかと思えますし、あとは本県の日常的にある豊かな精神文化であったり、温泉であったり、諸外国のそれぞれの地域における本県の魅力というのがあるかと思えますので、その辺もしっかりと見極めた中で、担当部局と連携しながら進めてまいりたいと思います。

(山上絵美委員)

昨年の8月だったのですけれども、神戸国際大学の中国人留学生が川西町に2週間来まして、その時に中国版のツイッター微博(ウェイボー/Weibo)で発信をずっと続けてもらったんですね。そうしたら山形県に関して中国人の方々はずごく関心が高いのですけれども、女性目線の情報がないということがあって、食べ物であったり、川西町のダリヤの花であったり、そういったものを上げたら全然知らない人たちからフォローされたり、リツイートされたり、というようなことがありました。そういった留学生などもたくさんいらっしゃるということで、協力してもらおうのも一つの手かなと思っっているところです。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。

やはりリツイートされるといったところから拡散していくのだろうと思います。発信も双方向になるような手段を考えていただければと思います。

他に御意見はありますでしょうか。

では、次に、議題の(5)「県・市町村連携推進方針」について、事務局から説明をお願いします。

(市町村課長)

市町村課長の西澤でございます。昨年度は委員長をはじめ、委員の皆様には大変お世話になりました。

本日は、県・市町村連携推進方針につきまして、説明させていただきます。資料は3種類ほど用意しておりますが、資料5-3という冊子の方を御覧いただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、1ページ、行財政改革推進プランの抜粋でございます。1(1)の「地方創生に向けた県と市町村との連携・協働」ということで、人口減少社会が進展する中、地方創生に向けて、適切な役割分担の下、県・市町村に共通する行政課題に対応していくため、県と市町村との連携を一層推進するというところでございます。①、②とありまして、③を御覧いただければと思います。黄色の枠を付しておりますけれども、1つ目は市町村のニーズを踏まえた県と市町村との連携を推進するための基本的方向性を整理した方針を作成するというものです。これは後ほど2ページでお話をさせていただきます。2つ目が、市町村が抱える連携に向けたニーズを把握するというところ。これは後ほど3ページでお話をさせていただきます。そして、3つ目、課題に応じた機動的な検討・協議の実施ということで、これは4ページ以降8ページまでで御説明をさせていただきたいと思っております。

おめくりいただきまして、2ページを御覧いただければと思います。「県と市町村とのさらなる連携の推進」ということで、連携推進方針の概要でございます。これはA3の資料も御用意させていただいておりますけれども、左上のほうは「県内市町村を取り巻く情勢」ということで、少子高齢化を伴う人口減少、それから行政ニーズの多様化、専門職員が不足している等々を挙げておりまして、図を3枚付けておりますけれども、国立社会保障・人口問題研究所のデータを落としたもの。左側が2040年には人口5千人未満の自治体が10町村に及ぶだろうという推計。中ほどが高齢化率、45%以上が9町村に及ぶであろうという推計。そして、右端が専門職員の状況でして、緑に赤い縁を縁取っているのが、専門技術職員、土木、建築、農林水産の各技師が1人もいないというのが10市町村に及んでいるということでございます。

こうした取り巻く情勢を課題認識に持ちながら、(2)でありますけれども、これまでも本県では、県と市町村との連携に努めてまいりました。観光や農林、土木と

いった分野毎の連携を進めるとともに、3つ目の丸ですけれども、各総合支庁に連携支援室という拠点を設けまして、管轄内の市町村との連携に努めてまいったということでもあります。

真ん中の2番、基本的な考え方の(1)でありますけれども、「さらなる連携の趣旨」ということで、そうした課題認識を基にして、1つ目には市町村の自立的な行政運営を確保するということ。2つ目には市町村それぞれの地域創生、ひいては県全体のやまがた創生を実現するために、これまでの地域内はもとより、地域の枠を越えて、それから分野の枠を越えて、県と市町村とのさらなる連携を推進していこうというものでございます。

その下の「(2) 連携推進の視点」ということで、市町村の自立的な行政運営の確保のために2点、それから、IIのやまがた創生の実現のために3点掲げております。

①県と市町村の資源を効果的に活用しましょうということ。②県として、市町村の施策、事業構築のコーディネートに努めましょうということ。そして、③先導的な取組みを創出しようということでもあります。こうした視点の下で、右側の「3 さらなる連携の方向性」でありますけれども、新たな方向性とすれば、今し方申し上げたような、県と市町村の資源あるいはノウハウを相互に活用しようということ。2つ目としては、分野を越えた総合的な取組みを推進しようということ。3点目は、モデルとなる連携の取組みを創出して、全県に普及させようということでもあります。

1番下の緑の枠は推進に向けた体制ということで「地域における推進体制」、これは総合支庁を中心に。それから2つ目には「全県的な推進体制」ということで、今般、県と市町村からなる「県・市町村連携推進会議」を昨年の8月に立ち上げております。こういう仕組みをこしらえたということでもあります。

3ページを御覧いただきたいと思えます。これはニーズ調査ということで、昨年5月から6月にかけてニーズ調査を行いました。結果として、1(5)ですけれども、市町村から173件の回答が寄せられました。それが下段の結果の概要ということでありまして、2(1)①が若者の定着・回帰関係。②は買い物支援関係ということ。一つ飛んで、離島振興関係。こういった御意見を寄せられました。この後、県庁内の関係課と協議をさせていただいて、熟度が高まったこの3つについて、ワーキングチームをこしらえまして、施策の検討というものを1年間行ってまいったということでもあります。

4ページを御覧いただきたいと思えます。検討の結果として、30年度の主な連携の取組みということで取りまとめたものであります。

Iについては、自立的な行政運営の確保ということで、専門的・技術的分野の支援充実に向けた対応ということで、これは引き続き継続するとともに、更に充実を図ってまいります。専門的な職員ということについては、基礎自治体の方から非常に強いサインが出てますので、これにしっかりと応えていくということになります。

IIやまがた創生の実現については、分野毎の総合的な取組みということで、3点掲げさせていただいております。1つ目の買い物支援推進事業ということで、住民ニーズを起点にして、地域の実情に応じた買い物支援を実施する住民の取組みに対して市町村と連携して支援するということでもあります。これは、移動販売であったり、店舗であったり、宅配であったりというような形で、市町村が地域の支援を行う場合には、県も一緒に応援しましょうということでもあります。

2つ目は、若者移住に向け、「住宅」、「食」、「職」を組み合わせた山形らしい移住促進策の一体的展開ということでございます。県外から若者世帯等の移住に向けて、市町村と連携し、これはとりわけ過疎市町村を念頭においていますが、なかなか一つの自治体だけでは難しいという市町村と連携し、「住宅」と食べる「食」と仕事の「職」を組み合わせた、山形らしい移住促進策を一体的に展開するというものでござ

ざいます。

3点目は離島振興ということで、飛島の重点プロジェクトであります。県と酒田市と産学官民からなる「とびしま未来協議会」の連携の下で、観光交流や産業振興、安全・安心、移住定住、この4つの分野で重点的、集中的に展開しようということでもあります。これは飛島内にUターンした若者を中心に結成した合同会社とびしまであったり、あるいは東北公益文科大学も参画されておられるとびしま未来協議会という形で、非常に離島振興、島の振興に力を入れて取り組んでおられます。こういった地元の動きを市と、それから県も後押しをしようというものでございます。

めくっていただきまして、6ページがその予算事業の詳細であります。7ページは飛島の詳細版。8ページは買い物支援と移住促進策の一体的展開のほうをお示しさせていただいております。9ページが県・市町村連携推進会議の推進体制のイメージということでもあります。真ん中に、県・市町村連携推進会議というものを記載しております。それから、県と35市町村で構成しております。それから、その上に市町村長会議というのがございまして、これは知事と市町村長が毎年5月に一堂に会して意見の交換を行います。この市町村長会議で、今年度、さらなる連携の趣旨を説明させていただきまし、来年度も30年度の取組みを御説明させていただくということでもあります。共有をしたいと思っております。

それから秋口には、35市町村長と35市町村議会議長と知事が一堂に会する県・市町村行政懇談会というものがございます。この場でも、次年度の方向性、検討状況の中間報告をさせていただくというふうに考えております。この推進会議の下には幹事会を設け、それから熟度が高まったテーマにはワーキングチームをこしらえると、こういうことで進めてまいりたいと思っております。

右側のほうは年間スケジュールのイメージでして、4月に連携ニーズ調査のリバイスをしなから、市町村長会議で当面の連携について御報告をし、6月、7月に第1回の会議を開きながら、新たなワーキングチームを立ち上げて、10月に県・市町村行政懇談会で中間的な報告をしなから次年度の施策に繋げていこうと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。

では、ただ今の説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(三木潤一委員)

質問をさせていただきたいのですが、この県と市町村との連携のために、県と市町村が垂直に連携するのか、市町村が水平に連携するのかを県が支援するのかという2つの捉え方があると思っております。先ほど御説明いただいた資料4ページ目のⅡ①の買い物支援については、県と市町村の役割分担はどういう形を想定しているのかを教えてくださいたいと思っております。

(市町村課長)

最初に2ページを御覧いただければと思っております。中ほどに第31次地方制度調査会答申より抜粋というのがありますが、今、三木先生の方からお話を頂戴しました垂直連携、水平連携というのがありますけれども、これを第31次の地制調では、水平連携を進めていながら、小規模町村には垂直連携を進める云々というのがあったかと思っております。しかしながら、その水平と垂直の間に、直ちに垂直連携といくのではなくて、その間に何か連携の仕方があるのではないかということが、「さらなる連携」のそもそもの着想の出発点になっております。垂直連携というデリケートな問題に直接的に入

らず、さらなる連携という形で市町村さんに対して、非常に丁寧なアプローチをやろうと試みているということです。4ページの方に入っていきますけれども、県と市町村の関係はもちろん対等でございます、市町村が持っている現場の情報や課題認識があって、それはすなわち住民の課題に当たるわけです。県は、例えば全国の先進事例であったり、あるいはアドバイザーの派遣等であったり、あるいは県庁舎内にそれぞれ専門分野の職員がおったりと、そういうノウハウを持っているわけです。これを結び付けようということでもあります。買い物支援の例で言えば、やはりコミュニティが悪化して、高齢化が進んで、いわゆる買い物難民と言われる方が増えてきます。市町村の方々は、首長さんから命を受けて一生懸命取り組んでいますけれども、色々なセクションで担当されており、それを一人でみんなやっていたらというのが現状でした。これを県と市町村とのワーキングチームを呼びかけたところ、県内の市町村から多くの方々に参画をいただいたという次第です。しかも参画する人の担当は企画だったり、福祉だったり、商工だったり、バラバラです。そういう方々とこのように分野を越えて買い物支援問題を1年間勉強してきたという形になります。今ある既存の支援事業では地域住民が主体となった協議会を作った取組みに対する支援が抜け落ちていたので、今回はそこに限って予算措置を新たに設けたという形になります。この他にも商工の既存の事業であったり、あるいは地方創生推進交付金について勉強しながら、地域住民が主体となった協議会を作ってやる事業について、新たにメニューを設けたということもございます。

2番、3番についても同じような形で、市町村の現場の声を聞きながら、施策として抜け落ちていたところをカバーするというアプローチをさせていただいたということで御理解いただければと思います。

(高橋和委員長)

この市町村連携加速事業費というのは県から出ていると思いますが、それぞれの事業に対して、その事業を使っている市町村もこういった事業を設けているのですか。

(市町村課長)

はい。これは市町村それぞれで予算措置をしていただいているわけなのですが、事前に勉強して連携に参画してくださった市町村については、予算措置をしていただいているものと理解しております。負担は2分の1です。基本はそういうやり方しております。

(高橋和委員長)

県が丸抱えしないことで(市町村と連携して)事業が成立するという点が多分重要なのだらうと思います。

(市町村課長)

そうですね。この連携加速事業費については、一貫して(市町村と連携するという)思想は貫いて、それをベースにさせていただいております。

(三浦新一郎委員)

今の三木先生とちょっと近いのですが、これまでの2年、何度も議論をしてきてますけれども、県と市町村との連携というのも大事なのですが、市町村同士の連携を促していくということはより重要なのではないかなと思います。そういった点で見ると、この30年度の事業はもう少し市町村同士の連携を促していくような施策を更に増やしていくべきなのではないかと思います。例えば、極端な話、市町村の合併と

ということが起これば、合併特例債を発行してやるというような特殊な対応もメリットがあります。例えば、施設を共同で設置していくことが次に繋がることだと思うのですが、自発的に連携が進むようなインセンティブというものをぜひ考えていただいたらいいのではないかと思います。

(市町村課長)

ありがとうございます。三浦委員から、かねてよりいただいている御意見かと思えます。水平連携はものすごく大事でございまして、2ページの連携推進方針にも市町村間の連携というのは記させていただいております。

とりわけ、今であれば定住自立圏という制度があるのですけれども、定住自立圏というのは、県内に今年度は、置賜のほうで米沢市さんが中心市宣言というふうにやっておられますし、そういう市町村間の連携というのは、予算措置はしておりませんが、これは進めていくということでもあります。また、同時に、とりわけ、村山総合支庁管内では、山形市さんが中核市を目指されておられます。中核市の先には、連携中枢都市圏という構想がございまして、これは3市2町が協力して連携するもので、これはまだ検討の過程でありますけれども、施策を共有しながらやっていくという取組みを今目指されておられますので、これについては、強く後押しをしていくということになると思います。水平連携はとても大事なことでございまして、

(高橋和委員長)

ありがとうございました。他に御意見は、よろしいですか。

(佐藤亜希子委員)

連携を進めていく上で、生活者の視点と行政サイドの視点とのずれをどう埋めていくかということが課題なのではないかと思います。私たち県民として普通に生活していると近隣の市町村との壁というのは全くないのですが、こと行政サービスになってしまうと、どうしても大きな壁を感じるという現実突き当たるのがよくあります。

良い例になるかはわかりませんが、私は新庄市に住んでいるのですが、周辺の町村で暮らしている子育て世代の若い人たちは、新庄で働いているので、就労時間に合わせて送迎の関係で子どもをどうしても新庄市の保育園に入れたいのだけれども、今の保育園は認可保育園が非常に増えてきていて、それは新庄市に住んでいないと利用できないという仕組みになっています。そうすると、住んでいる町村の保育園は午後6時までにお迎えに行かないと子どもを預けられないとか、なかなか実際に暮らしてみると、行政区域が本当に見えない壁になっていると感じているという声をよく聞くことがあります。

これは制度上の問題なので、どうこうできることではないとは思っておりますけれども、やはり生活者のニーズに制度が追いついていないというのも、そういうことを認識として持っていて、進めていただければいいのかなと思います。やはり連携はこれからのフェーズを進めるうえで、肝となる部分になると思いますので、生活者のニーズを大事に考えた県と市町村との連携が進むことを期待しております。

(市町村課長)

ありがとうございます。佐藤委員からはいつも具体的な事例を教えてくださいまして、今のようなお話が本来であれば定住自立圏の中での話し合いのテーマになる

かと思えます。色々な課題はあるのだと思いますが、最上総合支庁にも情報提供しながら、今のような話をお知らせしていきたいと思えます。そういう施策の共有ができていけたらいいのではないかと思えます。実際に生活圏が広域化していますからね。それに一層対応できるような行政のサービスができたらいいなと思えます。

(高橋和委員長)

ありがとうございます。他に御意見いかがでしょうか。

この飛島振興重点プロジェクトは予算規模が大きいのですけれども、なぜ飛島なのかというところを御説明いただきたいのですが。

(市町村課長)

飛島振興重点プロジェクトについては、まず予算規模の話をしてみると、これは7ページの中ほどの3に安全・安心の漁港の津波対策の強化、防波堤の整備等というのがあるかと思えます。予算の大部分はこれになります。ハードが入っているんで、額がちょっと大きくなっているというだけです。これだけで1億数千万円だったと思えます。ソフトについては身の丈に合ったような額になっております。

飛島振興重点プロジェクトというのは、なぜやるかというのは幾つか理由があるのですが、1つは、若い人がこの島で頑張っているということが何より大きいです。Uターン者を含めて仲間4人と始まって、今は8人まで来ている。それを今は地元の区長さんが支えて、とびしま未来協議会、これは公益文科大学の先生方の御尽力というのが大きいと思うのですけれども、そこにNPOなどが入ったり、非常に能動的な動きが目立ちます。なので、この後押しをするということが1つです。

それから、ここには津波の関係もあって、避難施設が今ここには無い状態です。日本全国の有人離島を見ても、避難施設が無いというのは本当にまれでして、これは大きな課題になっているというふうに思えます。

それから、特定有人国境離島地域という動きがあるのですけれども、日本海では今大変に色々な難しい情勢になってきています。国際情勢が色々動いていく中で、安全・安心に対する面もありますので、それも見据えて、無人化しないような方策というのが非常に大事なのだらうと思えます。有人であるということと、実際の飛島の地域資源を見ても、非常に魅力的な資源がありますから、それを活かそうという動きがありますので、これを地元の自治体と県とで応援していきましょう、3年間集中的にやっていきましょうと、こういうことでございます。1番大きいのは、やはり若い人の動きということかと思えます。

(高橋和委員長)

ありがとうございます。先ほど、御紹介いただいた制度の中でも、県外からやってきた人たちが、結局仕事が無くて定着できないということもあるので、若い人たちが働く場所というのを色々なところで確保していくようなことができれば、もう少し人口流出に歯止めがかかるのかなと思えます。

ありがとうございます。

他に、この市町村連携に関する御意見はありませんか。

やはり、なかなかこう難しいところですので、市町村の自発的なところを県がうまく作り上げて、効率的にまとめ上げていただくという方向で、色々な取組みをこれからも進めていただければというか、もうそうしなければ生き残っていけない時代になっているのだらうと思えます。

引き続きよろしく願いいたします。

(高橋和委員長)

こちらの議題はここまでですけれども、1年間、今年度もまたこのような行政点検を行ってまいりました。色々課題は多くなっているようなところなのですけれども、今のところ柔軟な対応というのが色々なところで求められているのだろうと思います。それは、県だけではなく、私たちのほうもどうやっていくかというふうなことだと思います。ぜひ県民も巻き込んだ行政改革というの、今後とも目指していただきたいと思いますというふうに思っております。

その他、事務局から何かございますか。

(行政改革課長)

特にございません。

(高橋和委員長)

本委員会は本日で今年最後となります。せつかくの機会ですので、もう十分御発言なさったと思いますけれども、皆様から今年度1年間の議論を通じての御感想や来年度以降の行革委員会に期待することなどについて、1人ずつ御発言いただければと思います。短くて結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

(三木潤一委員)

これまで話させていただいたことに尽きるわけですけれども、ずっと不断の努力を皆さん積み重ねられて、今成果を上げておられるわけですが、そこから更にもう一步踏み出すという時に、やはり原理原則に立ち返る必要があるかと思います。県としてしなければならないことはどういうことなのかということに立ち返って、更に積み重ねをして、仕事をこれからそぎ落としていくではないですけれども、本当の意味での選択と集中ということがどうしても必要になってくると思います。それをどういうふうに整理していくのかということ、これから難しいけれども考えていかなければいけないのだろうと感じた次第でございます。以上です。

(山上絵美委員)

私なんかは何もわからず、普段川西町の移住定住であったり、空き家の推進であったり、若者の生業であったり、そういった川西町のことばかり考えていて、今日は市町村連携など、山形県としての視点というのを見させていただきまして、やはりこういったことが必要なんだなということを感じました。

今後とも、他の事例ですとか、こういった内容をまた教えていただければと思います。ありがとうございます。

(三浦新一郎委員)

1年間ありがとうございました。先ほど、大森部長のコメントにもございましたが、ここで出た意見を非常に積極的に、前向きに受け入れていただいたのではないかと思います。

先ほど、部局毎の評価を300ほど排出するとかですね、短期のアクションプランと、なかなか評価と仕事が連動しないのではないかと意見を取り入れていただいて、更に300事業を公表するという、とても積極的にこちらの意見を取り入れていただいたのではないかと思います。

ぜひ県民のための委員会に来年度していきたいと思っておりますし、あと、県の強みは山形県の製造業に資するのではないかと思います。こちらをもっと活かしていくような施策、メリハリのきいた戦略というの、もっと考えていかなければならないなと感

じたところでは。

どうもありがとうございました。

(佐藤亜希子委員)

私は今年で丁度3年目になります。委員としては3年間担当させていただきました。毎回、本当に丁寧な御説明をいただいて、私自身大変勉強になりました。職員の皆様が、健全な県政運営のために日々努力されているということを目の当たりにできて頭の下がる思いです。同時に、今ある行政サービスというのが、実は当たり前が続いていくものだとずっと私は思っていて、空気のようなものだと思っていたのですが、そういう私自身の認識もこの委員会に参画することで改めるきっかけにも正直になりましたし、これから一県民として県政に対してもっと関心を持ち続けていかないといけないのだろうなと考えています。

やはり携わる人、関わる人を増やしていくことで、より県政が県民にとって身近なものになっていくというふうに思います。私はこの委員会に参画する最初のときもお話したと思うのですが、10代、20代の自分たちの子どもの世代に自信を持ってバトンを渡せるような地域を、山形全体で作ってあげれば。それを担う一人でありたいと思っていますし、ぜひ職員の皆さんも、日々、本当に忙しくて大変な毎日だとは思っているのですが、今やっていることが10年後、20年後の未来の山形を作っているという自信と誇りを持っていただきたいと思います。3年間本当にありがとうございました。

(高橋和委員長)

それでは、最後に私から今年度最後の委員会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

1年間色々、職員の皆様にはあれこれ資料を揃えていただき、無理難題を申し上げたにもかかわらず対応していただいたことは、本当に皆様方が日々努力されて、それをすぐに、反映させてくださるという、そういうフィードバックが非常に良く見える形で示されていたので、やりがいのある委員会でした。

その上で、ちょっとひっかかっていたことは、実は公社等の総点検などをずっとやってきたときに、事業一つひとつを点検しここを縮小しましょう、マイナス、マイナスとしていくけど、どこでプラスになるのかというビルドのところはどこにあるのだろうと思いました。例えば、一つひとつの事業で、その全部が健全であったとしても、例えばここここ、空港と道路、交通、更にその先に農業とかグローバル戦略とか、色々な視点を持った将来的な作り方ということも考えていかなければならないのだろうと思います。色々なところで点検項目は変えるわけにはいかないのですが、みんな同じ指標なのですが、これからはもし作るとしたら、+α何ができるのかという、そこの議論もしていただければ、ここここは一緒にしようとか、この公社の役割はもう少し縦割りの的に使えるのではないかとか、広がりを持った、そういう意味では、主体性とか、柔軟性とかというところを、現場でうまく活かされるように、ぜひこれからは御尽力いただければ、きっと素晴らしい山形県になるのではないかと思います。

ちなみに、これは山大だけの話なのですが、今年の就職を見ていると、宮城から通っている学生で山形に就職しているという学生が10%以上出ているんですね。ということは、山形県の魅力も上がってきているのかなというふうにも思いますので、ますます魅力のある山形県にしていきたいと思います。

色々、1年間不行き届きな議事進行ではございましたが、皆様の御協力いただきまして無事に終わらせることができました。本当にありがとうございました。委員の皆様

様方も積極的に御発言いただきまして本当にありがとうございました。

(高橋和委員長)

それでは、以上で本日の議事を終了といたします。
議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

3 閉 会

(事務局)

皆様お疲れ様でした。ここで大森総務部長より一言御礼を申し上げます。

(総務部長)

委員の皆様には、本日も大変貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございました。

また、本日は、5つも議事を用意していて、大丈夫かなと思っていたのですが、委員長に円滑に進行していただきまして、予定より若干早めに終了ということになりました。

今日は第4回ということで、今日だけではなくて本当に1年間色々と御報告をさせていただいた中で、本当にたくさんの意見を頂戴いたしました。

先ほども少し申し上げましたけれども、今年度、見える化委員会というのをやっていたりとか、県だけの話ではありませんけれども、色々と行政のあり方、また、県民、国民への示し方というところについて各方面で話題になっております。そういったところで考えますに、やはりこの「由らしむべし、知らしむべからず」というのは過去の話で、きちんと行政がどういう仕事のやり方をしているのか、またどういう成果を出してそれをどう活かしているのかという、いわゆるPDCAサイクルですが、これをきちんと県民と共有して前に進んでいくということが一層重要なのではないかなというふうにも考えております。

そういう意味では、今日の前2つの議題、ようやく事業毎にPDCAを回してまいりますので、これで事務事業の見直し・改善のところでも色々いただいた御意見も、今後徐々にではあると思いますが改善されてくると思います。

また、広報の関係も申し上げましたけれども、これも連携やメリハリというところもありますし、我々の仕事の姿勢と思うことは、3分野に分けましたけれども、外向けの広報を中で配っていたりですね、逆もまたというちぐはぐなところもあって、そういうところをきちんとすることによって、きちんと伝わり方も変わってくるのかなというふうにも考えているところでございます。

その他、市町村連携というところでは、去年行革課長で1年お世話になりました、今日も非常に丁寧に説明をさせていただきましたけれども、こういうところもそれぞれの地元の取組みと密着するところを含めて、これは市町村の役場とのやり取りで作っておりますけれども、改めて自分目線での御意見を今日多数頂戴いたしましたので、この辺りも進めていくに当たって、活用させていただければと思っております。

今後とも行政運営はずっと続いてまいります。今後とも委員の皆様には、山形県の更なる発展に向け、一層のお力添えをいただきたいと思いますので、このことをお願い申し上げまして、閉会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本当にこの1年間、お世話になりました。ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、行政支出点検・行政改革推進委員会を終了いたします。
委員の皆様、1年間にわたり、ありがとうございました。

以上